

職業と犯罪被害の関連

京都大学文学部 4 年 谷口祐那

目次

1	はじめに	1
2	先行研究	2
2.1	階層研究	2
2.2	犯罪学	4
2.3	課題	6
3	職業と犯罪被害について	6
4	分析	9
4.1	データ	9
4.2	分析手法	10
4.3	分析	11
4.4	分析結果	21
5	考察	21
6	結びに	24
	[文献]	25
	[資料]	28

1 はじめに

本論文の目的は、犯罪被害者の職業階層と犯罪の関係を明らかにすることである。階層は、同程度の社会的資源をもつ集団である。しかし、どのような基準を用いるかによって階層の切りとられ方は異なる。たとえば、所得や資産などの経済的資源、知識や教養などの文化的資源、勢力や威信などの関係的資源が基準として用いられてきた。その中でも、経済的資源や関係的資源の性質を併せ持った職業は、収入をはじめとするその人の状態を最もよくあらわす基準であるという（平沢 2014: 73-4）。本論文においても、職業を基準とした階層を対象として分析を行っていくこととしたい。

日本における階層研究は、バブルの崩壊をきっかけとして盛んになった。高度経済成長期以降、日本には一億総中流社会という意識があった。すなわち、多くの者が自分は中流階層に帰属していると自覚し、社会全体の格差は大きくないという意識を持っていた。一億総中流社会はあくまで主観的な意識の問題であったが、客観的なデータからみても実際に所得格差は縮小していた。しかし、バブルが崩壊し所得格差が意識されるようになった 1990 年代から、格差社会論が活発になった。格差や階層に関する著作についてみると 2005 年頃から平等な社会意識が消失したと考えられるという（斎藤 2011: 227）。

階層研究における主要なテーマとしては、階層間の移動や、階層の違

いがそこに帰属する者に与える直接的・間接的な影響が挙げられる。本論文でのテーマでもある後者について、その1つに貧困と犯罪の関連について明らかにしようという研究がある。ただし、それらの多くは加害者側の要因に注目したものである（J. Reiman and P. Leighton[1979]2010=2011; 川野 2012; 西田 2010; 大阪弁護士会 2011; 大竹・小原 2010; 津島 2010）。階層に対する関心や、経済的地位と犯罪の関係に対する関心の深さと相反して、被害者側の階層が注目されることは少ない。被害者側の要因にも焦点を当てなければ、階層が犯罪発生率に与える影響を正確につかむことはできないであろう。すなわち、被害者の階層が被害化に与える影響を明らかにできれば、階層と犯罪の関連そして階層の問題点を解明する一助になると考えられる。また、被害化のリスク減少にも貢献できよう。

2 先行研究

2.1 階層研究

階層の前身として、階級という考えがある。階級は、個人・集団間にある格差やその影響を分析するために導入された。K.マルクスが生産手段によって分類した資本家階級・労働者階級がその代表的なものである（K. Marx and F. Engels 1848=2008）。しかし、職業や生活様式が多様化したために、階級だけでは分析の指標として適切に機能しなくなった。そこで、より現実社会に適合した分析を行おうと、P.ソローキンを

はじめとする階層論が生まれた。階級と異なり、階層では階層間の移動を前提としている（平沢 2014: 72）。そのため、ある一時点での階層だけでなく、親の階層や出身階層から到達階層への移動も研究の対象となった。

こうした議論で特に注目されるのは、低階層に属する人々がそれによってどのような影響をうけるかということである。階層と犯罪を結び付ける議論においてもその視点で語られることが多い。そこでは、犯罪発生率は加害者の社会的・経済的地位に関連しているということが前提とされる。すなわち、裕福な者より貧困者のほうが加害者になりやすいという考えである。実際、統計上のデータにおいても犯罪者に労働者階級が多いということが示された（藤本 1986）。しかし、所得の少ない者はそれだけで潜在的な犯罪者すなわち「犯罪者予備軍」であるというような誤解を与えぬよう、議論は慎重にされなければならない。貧困が直接的な原因となって起こる犯罪もあるが、同じ要因によって貧困と犯罪が引き起こされている疑似相関の場合や、貧困によってもたらされる状態が間接的に犯罪発生率を高めている場合もある。そのため、所得の低さと犯罪発生率の関係を正確につかもうという試みがなされてきた（大竹・小原 2010; 津島 2010）。

しかし、ここにおいて犯罪被害者の階層はほとんど注目されなかった。多くは、加害者の要因にのみ関心が集められてきたのである。階層と犯罪の関連を考えることはすなわち、所得の低い状態が犯罪を起こしやす

くさせるか否かを明らかにすることであった。被害者側の要因が研究の対象とならなかった要因の 1 つとして、被害者について階層を調べるとは被害者側に犯罪の原因を求める、すなわち罪のない被害者に犯罪の責任を負わせることになりかねないという考えが研究の抑制につながったのではないかと考えられる（諸澤 1998: 214）。

2.2 犯罪学

貧困と犯罪との関連は階層研究だけでなく犯罪学にもまたがるテーマである。このテーマは犯罪学においても古くから関心をむけられていたものの、蓄積された研究の結果は首尾一貫しておらず、現状として貧困と犯罪の関連のメカニズムを解明するにはいまだ不十分であるという（津島 2010: 9）。さらに、津島は、日本では貧困・犯罪研究が十分でないとして、被害者学の視点から、貧困と犯罪の関係、すなわち貧困者は犯罪被害者になりやすいのかということを、今後調査すべき課題として挙げている。そもそも、日本の犯罪学は欧米に比べると発展が遅れている（津島 2010; 細井・鴨志田 2011）。犯罪を社会学的にとらえることの意義を発信するという点で、本論文がその一助になればと考える。

犯罪学の歴史は 18 世紀、ヨーロッパにさかのぼる。刑罰を考える法学的研究から始まり、その後、実証主義の犯罪学、犯罪統計学へと発展した。犯罪が研究対象として注目を集めた背景には、そのころ貧困者が増加し、犯罪が急増していたという事情があったという。（岡邊編 2014: 15）。それまで、貧困と犯罪を結び付ける直接的な研究はなかったものの、

貧困が進めば犯罪が増加するという関係は感じとられていたのではないかと考えられる。社会学的な犯罪研究の先駆けとなったフランス環境学派では犯罪者個人ではなく経済状態といった周囲の環境要因に注目した。しかし、依然として研究対象は加害者側が中心であった（岡邊編 2014; 矢島ほか編 2009）。

1950 年代になると、ようやく被害者側に着目する研究が広がった。はじめは犯罪被害にあう原因を被害者の要因から明らかにしようとする原因論が中心であった。しかし 1960 年代のイギリス圏での「被害者運動」をきっかけとして、1980 年代には被害者学の関心は対策論に移った。日本でも、被害者学の発展は同じような道をたどることとなった。すなわち、被害者を犯罪の一因子として捉える観点から被害者研究は始まったが、1970 年代以降は犯罪被害者の補償に関する研究が中心となっている（大谷 2010）。

犯罪が起こりやすい要素や犯罪を抑制する方法という観点からは、J. ケリングと J. ウィルソンの「割れ窓理論」や M. フェルソンと L. コーエンの「ルーティーン・アクティビティ論¹⁾」が代表的な研究として挙げられる。「割れ窓理論」は窓が割れているといった環境の要素が犯罪発生率を高めることを示した理論である（G. L. Kelling and C. M. Coles 1996=2004）。「ルーティーン・アクティビティ論」は、動機をもった犯罪者・適切な標的・有能な犯罪監視者の不在という 3 つの条件がそろ

¹⁾ 「日常活動理論」ともいう。

ことにより犯罪が誘引されるとする理論である（L. E. Cohen and M. Felson 1979=2007）。特に後者は、被害者学で原因論の立場から被害者に焦点を当てることがなくなった 1970 年代において、「適切な標的」つまり被害者を犯罪発生の要素として注目したという点で興味深い。

2.3 課題

以上の通り、犯罪学・被害者学において被害者の特性に注目する研究が現在不足している。階層研究においても、被害者側に注目して階層と犯罪の関係を明らかにしようとする大きな動きはなかった。

本論文では、被害者の職業によって犯罪被害にあう確率が異なるか、ということに注目する。すなわち、被害者の職業階層の違いは犯罪発生率にどのような影響を及ぼすのかということを調査する。これを明らかにすることができれば、階層と犯罪の関連を新たな視点で解明する助けになるであろう。また、新しいデータを用いての分析は、現在被害者の特性への関心が薄くなっている被害者学における新しい知見の充実という点でも貢献できよう。

3 職業と犯罪被害について

犯罪被害者の職業階層と犯罪被害の関係について、階層が低いほど犯罪被害にあいやすくなるという仮説が考えられる。「貧困と犯罪」といったキーワードで、階層の低さは人を犯罪加害者にする要因となるということとはよく語られてきた（大竹・小原 2010；津島 2010；西田 2010；川

野 2012)。このことが真実だとすると、その低階層の犯罪加害者の周囲にいる低階層者もまた被害者になりやすいということがいえるだろう。また、日本では低階層の者より、女性のホワイトカラーや高学歴層などが犯罪被害のリスクを感じやすいという調査結果がある（阪口 2008）。このことから、高階層の者は財産を多く持っているが、その分防犯意識を持ち、対策に資金を投じることができるため、犯罪被害にあうリスクが低くなっていると考えられる。

また、本論文の主要な目的は階層と犯罪被害の関係をみることであるが、当然、階層ではない要素が犯罪被害に影響を与えることも予測しておかなければならない。まず、「ルーティーン・アクティビティ論」から犯罪被害にあいやすい職業があると予想される。自宅から離れて仕事をする、活動範囲が広い、1人で行動するといった要素は「ルーティーン・アクティビティ論」における「適切な標的」や「監視者の不在」の条件にあてはまり、犯罪被害にあう可能性が高まる。したがって、セールスマンやタクシー運転手といった職業では階層にかかわらず犯罪被害件数が多くなるだろうと予測できる。

本論文では階層と職業を結び付け、犯罪被害者のどのような職業階層において被害化のリスクは高くなるか、あるいは低くなるかを検証する。そのために、被害者の職業階層と被害件数の量的データから相関関係を読み取る。そこから、特に顕著な結果がみられた職業について考察し、その原因等を分析する。

この研究手法において、問題となる点が 2 つある。1 つ目は、職業をどのように階層化するかということである。職業による階層化についても議論が分かれているところであるが、それは本論文での中心論点ではないため、ひとまず過去の研究を参考に分類を行う。職業階層の代表的な調査に『社会階層と社会移動』全国調査がある。まずは、この SSM 調査による職業威信スコア（都築編 1998）を本論文における職業階層として分析を行っていくこととしたい。

2 つ目に、犯罪をどのように分類するかという問題がある。まずは、すべての犯罪の合計について分析を行う。しかし、犯罪の内容・性質は多様であるため、それらをすべて一くくりにした分析だけでは、職業階層との関係を適切に把握することが難しい。本論文では警察庁発表の犯罪統計における大分類（たとえば殺人・強盗・放火・強姦からなる「凶悪犯」といったくくり）でも分析を行いたい。その中で特に顕著な結果を示したものについては、原因を明らかにするため、より細かい分類でみていくこともあろう。なお、被害者に目を向けるといっても、本論文では犯罪被害者のみに注目することとする。すなわち、犯罪なき被害者、たとえば事故や天災における被害者等はここでは考慮しないこととする。また、被害者なき犯罪についても本論文では研究の対象としない。

4 分析

4.1 データ

本論文では、おもに 3 つのデータを用いて分析を行っていく。1 つめは、警察庁発表の「平成 24 年の犯罪」より、罪種別・被害者の職業別認知件数²⁾の統計結果である。これは警察庁が毎年発表している犯罪に関する調査である。「平成 24 年の犯罪」は個票データを開示していない。本論文でも、あくまで量的データから統計的な分析を行うにとどまり、個々の事例について明らかにすることはしない。犯罪被害という個人のプライバシーに深くかかわる事柄を研究対象として扱うには、十分な配慮が必要である。特に、被害者の特性に目を向けた研究が避けられてきた理由を鑑みて、本論文の目的が被害者の責任を問うものではないことをここでいま一度確認しておく必要があるだろう。

2 つめに使うデータは、統計局による「就業構造基本調査」³⁾である。「平成 24 年の犯罪」における罪種別・被害者の職業別認知件数では、それぞれの職業に従事している人数は考慮されていない。すなわち、就業人数の多い職業では、当然それだけ被害認知件数も多く出やすくなっている。この就業人数による不均衡を是正するために、「就業構造基本調査」から職業別の人数データを使用する。「就業構造基本調査」は、政策や学術研究のための資料として、総務省統計局が 5 年ごとに行っている調査である。本論文では平成 24 年 10 月に行われた調査の結果を使用する。

²⁾ 出典：「平成 24 年の犯罪」（警察庁）(<http://www.npa.go.jp/archive/toukei/keiki/h24/h24hanzaitoukei.htm>)

³⁾ 出典：「平成 24 年就業構造基本調査」（総務省統計局）(<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2012/index.htm>)

また、「就業構造基本調査」は約 47 万世帯における 15 歳以上の世帯員約 100 万人を対象とし、平成 24 年 10 月 1 日における都道府県、男女、年齢階級、単身・非単身別の人口を基準人口とする比推定によって結果数値を出している。この推定による誤差は本論文では無視するものとする。

3 つめは、『社会階層と社会移動』全国調査』における職業威信スコアである。これは 1955 年から 10 年ごとに行われている職業や階層に関する調査である。職業威信スコアについての質問文は以下のとおりである。

ここにいろいろの職業名をかいた用紙があります。世間では一般に、これらの職業を高いとか低いとかいうふうに区別することもあるようですが、いまかりにこれらの職業を高いものから低いものの順に 5 段階に分けるとしたら、これらの職業はどのように分類されるでしょうか。それぞれの職業について、「最も高い」「やや高い」「ふつう」「やや低い」「最も低い」のどれか 1 つを選んでください。

職業威信スコアは、この質問で得られた回答を点数化して出されている。本論文ではおもにこの威信スコアを基準に職業階層を定義し、分析を行っていくこととする。

4.2 分析手法

「平成 24 年の犯罪」と「就業構造基本調査」では、職業の分類方法が異なる。そのため、まず 2 つの分類を統合し、新たに職業を分類した⁴⁾

⁴⁾ 「平成 24 年就業構造基本調査」(総務省統計局)(<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2012/index.htm>),

(資料 1)。「就業構造基本調査」における職業分類には、職業小分類 (302 区分)、職業詳細区分 (82 区分)、13 区分があり、「平成 24 年の犯罪」における分類に合致するよう重複のないように適宜くみあわせて採用している (32 区分)。このとき、「就業構造基本調査」における「分類不能の職業」と「平成 24 年の犯罪」における「その他の被雇用者・勤め人」は、分析が困難であるため除外した。さらに、「就業構造基本調査」における従業上の地位について、「農林漁業従事者」、「飲食店主・店長」、「飲食物調理従事者」、「飲食物給仕・身の回り世話従事者」、「建設・採掘従事者」、「不動産仲介・売買人」、「不動産営業職業従事者」、「居住施設・ビル等管理人」、「販売従事者」、「生産工程従事者」、「上記を除く自営業主・家族従業者の総数」は、自営業と家族従業者の合計、そのほかは雇用者の人数で計算した。本論文では以後、おもにこの 32 分類で分析を行っていく。

まずは、犯罪被害者の職業別認知件数を就業人数 (単位は 100 人) で除し、100 人あたりの被害件数を出す。この 100 人あたり被害件数と職業階層をてらしあわせ、階層が低いほど被害件数が多くなれば、仮説は支持される。

4.3 分析

表 1 は 32 の職種を 100 人あたり被害件数の降順で並べたものである。特徴として、管理的業務の職業 (不動産業自営、管理的公務員、その他の管理的職業従事者、飲食店主、販売店主、その他の自営業主、土木・建築業自営、製造業自営) で 100 人あたり被害件数が多いことがわかる。

「平成 24 年の犯罪」(警察庁) (<http://www.npa.go.jp/archive/toukei/keiki/h24/h24hanzaitoukei.htm>) を加工して作成

太字で表記された管理的業務の職業における被害件数は、「製造業自営」を除き、すべて上位に位置している。また、ルーティーン・アクティビティ論から被害件数が多くなるであろうと予想された「外交員・セールスマン」は最も 100 人あたり被害件数が多かった。最も被害件数の少ない「機械工」との差はおよそ 250 倍であり、少なくとも被害者の職業は被害件数になんらかの影響を与えているということはいえよう。

表 1 職業別被害件数（100 人あたり）

職業	認知件数（件）/就業人数（百人）
外交員・セールスマン	20.29
接客社交従事者	10.14
不動産業自営	9.09
管理的公務員	4.38
その他の管理的職業従事者	4.35
通信従事者	4.24
飲食店主	4.09
販売店主	2.93
その他の自営業主	2.23
土木・建築業自営	1.97
法人・団体役員	1.93
美容師・理容師	1.79
飲食店店員	1.48
警察官・自衛官・消防士等	1.19
その他サービス職業従事者	1.14
農林漁業従事者	1.00
医療・保健従事者	0.89
その他の保安従事者	0.72
教員	0.71
遊技場等店員	0.64
運輸従事者	0.61
その他の労務作業者	0.54
製造業自営	0.51
事務従事者	0.51
建設・採掘従事者	0.50
販売従事者	0.45
専門的・技術的職業従事者	0.39
その他製造工・技能工	0.37
金属加工工	0.24
運搬労務作業者	0.23
飲食物調理従事者	0.18
機械工	0.08

（注）太字は管理的業務の職業

では、この被害件数のちがいは被害者の職業階層によるものといえるであろうか。SSM において調査された職業威信スコアをそれぞれあてはめ、職業威信スコアの降順で表 1 を並び替えた（表 2）。32 分類における職業威信スコアは、それぞれについて対応する職業を SSM 職業分類から選び、その職業群の威信スコアの平均をとるという方法で出している（資料 2）。なお、SSM 調査における職業分類を本分析における 32 分類にあてはめるにあたって、「その他自営業主」は SSM 職業分類において対応するものがなかったため、除外した。表 2 をみると、威信スコアの低い「外交員・セールスマン」や「接客社交従事者」の 100 人あたり被害件数は多い。しかし、2 番目に威信スコアの高い「管理的公務員」や「その他の管理的職業従事者」でも被害件数は比較的多くなっており、低階層ほど被害件数が多くなるという仮説を単純に支持することは難しいようにみえる。

表 2 職業威信スコアと 100 人あたり被害件数

職業	威信スコア	100 人あたり被害件数
法人・団体役員	72.7	1.93
管理的公務員	69.8	4.38
医療・保健従事者	67.1	0.89
専門的・技術的職業従事者	66.2	0.39
教員	65.0	0.71
運輸従事者	58.9	0.61
その他の管理的職業従事者	57.4	4.35
警察官・自衛官・消防士等	53.4	1.19
不動産業自営	52.6	9.09
飲食店主	51.3	4.09
美容師・理容師	49.7	1.79
通信従事者	49.0	4.24
金属加工工	48.9	0.24
その他の保安従事者	48.9	0.72
機械工	48.9	0.08
その他サービス職業従事者	48.9	1.14
販売店主	48.9	2.93
事務従事者	48.6	0.51
製造業自営	47.5	0.51
建設・採掘従事者	47.2	0.50
土木・建築業自営	47.2	1.97
その他製造工・技能工	46.9	0.37
農林漁業従事者	45.8	1.00
外交員・セールスマン	45.8	20.29
飲食物調理従事者	44.9	0.18
販売従事者	43.4	0.45
その他の労務作業	41.0	0.54
運搬労務作業	39.0	0.23
遊技場等店員	38.1	0.64
接客社交従事者	38.1	10.14
飲食店店員	38.1	1.48

職業威信スコアを独立変数、100 人あたり被害件数を従属変数として
 相関関係をみる（図 1）。仮説に反して、犯罪の総数において、職業階層
 が低いほど被害件数が多くなるという関係はみられなかった。

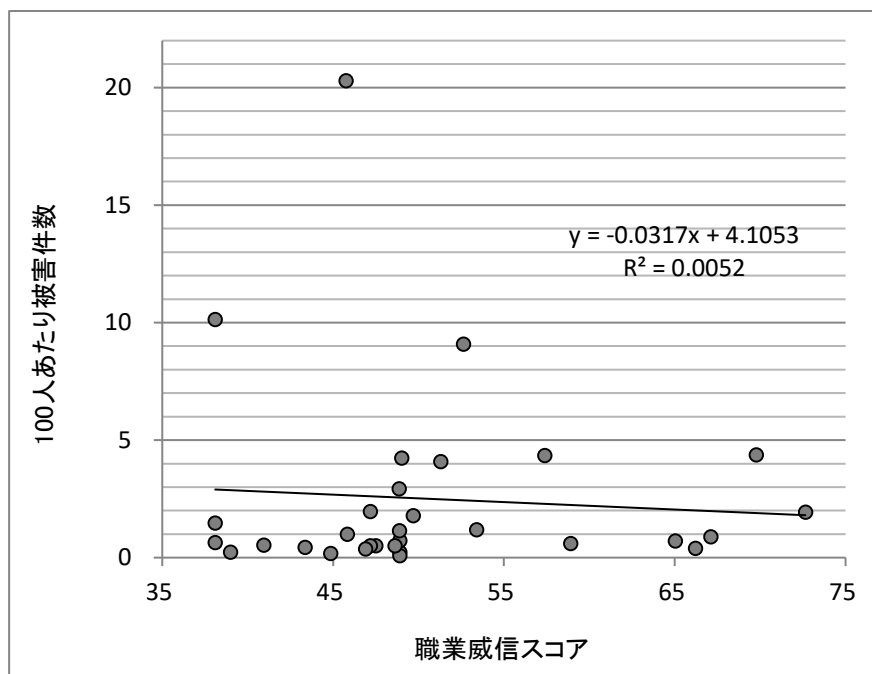


図 1 威信スコアと被害件数の関係

犯罪被害件数と職業威信スコアにおける相関係数からは有意な結果がえられなかったが、マニュアルワークにおける被害件数は比較的少なくなっているように見える。そのため、階層の分け方を変え、マニュアルワークとノンマニュアルワークにおける差の分析を試みる。ここでは、エリクソンとゴールドソープらが提案した EGP 階級分類のうち、日本で有用な EGP6 分類をベースにする（竹ノ下ほか 2008）。これは、上層ホワイト（専門・管理）、下層ホワイト（事務・販売）、自営、農業、熟練ブルー、半・非熟練ブルーの 6 つの階層に分ける方法である。今回、管理的業務の職業のほとんどは被害件数が多いというまとまった傾向を示している。そのため、上層ホワイト階層の管理的職業を自営に統合し、新たに 1 つのカテゴリーとして扱った。また、「外交員・セールスマン」と「接客社交従事者」は被害件数が突出して多く、階層とは別

の要因が個別に影響していると考えられる。これらについては個別の分析が必要であるため、下層ホワイト、半・非熟練ブルーではそれらの職業を除いた場合の被害件数も示している。

表 3 6 階層における 100 人あたり被害件数

分類	内訳	100 人あたり被害件数
管理・自営	不動産業自営 管理的公務員 その他の管理的職業従事者 飲食店主 販売店主 その他の自営業主 製造業自営	3.94
上層ホワイト (専門)	通信従事者 土木・建築業自営 法人・団体役員 医療・保健従事者 教員 専門的・技術的職業従事者	1.69
下層ホワイト	外交員・セールスマン 飲食店店員 遊技場等店員 事務従事者 販売従事者	4.67 (0.77) 括弧内は外交員・セールスマンを除いた値
農業	農林漁業従事者	1.00
熟練ブルー	美容師・理容師 警察官・自衛官・消防士等 その他サービス職業従事者 その他の保安従事者 金属加工工 飲食物調理従事者 機械工	0.76
半・非熟練 ブルー	接客社交従事者 運輸従事者 その他の労務作業 建設・採掘従事者 その他製造工・技能工 運搬労務作業	2.07 (0.45) 括弧内は接客社交従事者を除いた値

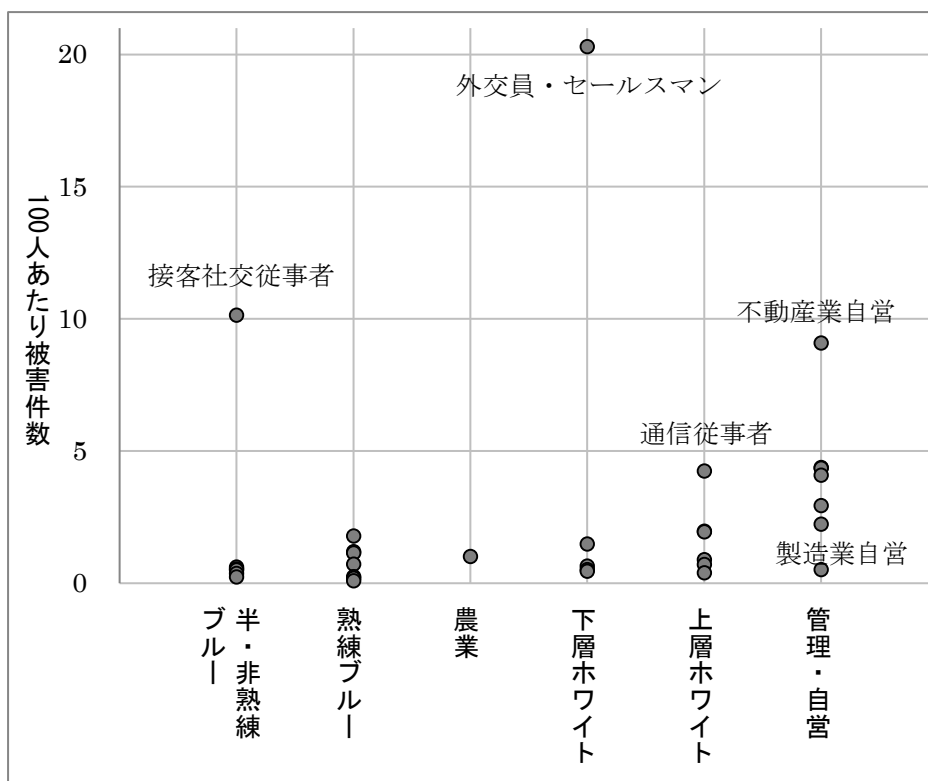


図2 6階層における被害件数の分布

この分類でみると、やはり管理・自営において被害件数は最も高くなっていることがわかる。そして、半・非熟練ブルーカラー職種では、接客社交従事者を除くと一様に犯罪被害件数が少なくなっている（図2）。すなわち、階層が低いほど被害件数が多くなるという仮説とは反対の傾向を示す結果であった。

ここまでは刑法犯罪の総計について分析を行ってきた。ここからは「平成24年の犯罪」の分類にしたがって犯罪の種類を凶悪犯（殺人・強盗など）、粗暴犯（暴行・傷害など）、窃盗犯、知能犯（詐欺など）、風俗犯（わいせつなど）、その他（住居侵入・器物損壊など）にわけて

より細かい分析を行っていく。罪種ごとの被害認知件数を就業人数（単位は1万人）で除し、職業・罪種ごとの1万人あたりの被害件数を出した（資料3）。さらに、それぞれの罪種について被害者の職業の威信スコアを独立変数にとって相関関係をみたところ、いずれについても有意であるといえる強い傾向は出なかった。しかし、凶悪犯・粗暴犯・風俗犯においては職業威信が低くなるほど犯罪被害件数が多くなる弱い傾向が見られた。（表4）。

表4 罪種別職業威信スコアと100万人あたり被害件数の相関

	Pearsonの相関係数	有意確率(両側)	度数
凶悪犯	-0.23	0.21	31
粗暴犯	-0.26	0.16	31
窃盗犯	-0.08	0.68	31
知能犯	0.09	0.64	31
風俗犯	-0.27	0.14	31
その他	0.12	0.53	31

最後に、職業ごとに刑法犯罪総数に占めるそれぞれの犯罪の割合をまとめた（表5）。職業ごとの被害を受けた犯罪の種類の構成比が、すべての職業における構成比からどの程度離れているかをみることによって、その職業ごとに被害を受けやすい犯罪を特定し、その職業における犯罪認知件数の多寡の原因を探るてがかりになるだろう。

表 5 職業別被害罪種構成比 (%)

	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
総数	0.6	6.7	72.7	2.0	0.5	17.6
外交員・ セールスマン	0.3	6.0	76.6	1.3	0.4	15.4
接客社交従事者	3.4	29.5	47.5	1.4	5.9	12.4
不動産業自営	1.0	3.8	47.7	2.8	0.0	44.7
管理的公務員	0.5	3.6	45.5	3.0	0.0	47.3
その他の管理的 職業従事者	0.4	2.4	75.6	3.5	0.1	18.0
通信従事者	0.4	8.0	72.2	1.2	0.3	18.0
飲食店主	0.5	7.2	65.1	7.0	0.2	20.0
販売店主	1.0	2.1	80.8	3.4	0.0	12.7
その他の自営業主	0.4	4.6	73.1	2.7	0.1	19.2
土木・建築業自営	0.2	3.8	81.2	1.3	0.0	13.5
法人・団体役員	0.4	3.8	69.7	3.6	0.0	22.6
美容師・理容師	0.6	4.7	78.0	1.2	0.8	14.7
飲食店店員	1.2	14.2	68.9	2.1	1.6	12.0
警察官・自衛官・ 消防士等	0.6	6.0	46.7	0.9	0.1	45.7
その他のサービス職	0.8	8.3	72.3	1.6	0.9	16.1
建設・採掘従事者	0.3	8.9	76.8	0.6	0.0	13.3
農林漁業従事者	0.3	2.3	85.4	1.6	0.0	10.4
医療・保健従事者	0.6	5.7	71.4	1.6	0.8	19.9
その他の保安従事者	5.6	14.7	63.2	0.9	0.2	15.3
教員	0.3	8.5	65.5	0.9	0.4	24.4
遊技場等店員	1.3	17.1	59.7	1.8	1.7	18.3
運輸従事者	1.0	17.6	61.1	2.7	0.1	17.6
その他の労務作業 者	0.4	9.8	72.8	1.5	0.2	15.2
製造業自営	0.3	2.5	76.8	2.0	0.0	18.4
事務従事者	0.5	5.0	76.2	1.5	0.7	16.1
専門的・技術的 職業従事者	0.5	5.8	73.8	1.5	0.5	17.9
その他製造工・ 技能工	0.4	5.8	74.8	0.9	0.2	18.0
機械工	0.1	4.7	73.6	0.9	0.1	20.5
販売従事者	0.5	5.8	73.8	1.5	0.5	17.9
金属加工工	0.4	6.4	72.5	1.2	0.1	19.5
運搬労務作業 者	0.7	11.8	69.6	1.5	0.1	16.2
飲食物調理従事者	0.7	7.0	77.0	1.5	0.6	13.3

4.4 分析結果

ここで一度、おもな分析結果をまとめる。まず、犯罪被害者の職業別の就業人数あたり被害件数から、犯罪被害者の職業が犯罪被害に対して影響を与えていることは明らかになった。特に被害件数の多かった職業は「外交員・セールスマン」「接客社交従事者」である。また、管理的業務の職業は被害件数が多い傾向にあった。ただし、職業威信スコアと犯罪総数との相関係数からみたとき、予測したような強い負の相関はみられなかった。マニュアルワーク・ノンマニュアルワークに着目した分け方では、むしろ上層の職業カテゴリーにおいて犯罪被害件数が多くなる現象がみられた。しかし、犯罪を6つに分類し、それぞれについて職業威信スコアとの相関をみたところ、凶悪犯・粗暴犯・風俗犯では弱い負の相関がみられた。

5 考察

被害者の職業階層が低いほど被害件数は多くなるという仮説を支持する強い傾向があらわれなかったのは、階層ではない要因が予想より強く犯罪被害に影響したためであると考えられる。

まず、大きく影響したのが管理的業務の職業における犯罪被害件数の多さである。管理的業務の職業は階層でいえば上位に位置づけられることが多い。職業威信スコアでも、管理的公務員（69.8）やその他の管理的職業従事者（57.4）など、階層は高くなっている。このような階層の高い管理的業務の職業において被害件数が多いことによって、被害者の職業階層と犯罪被害件数の負の相関は弱められた。管理的業務の職業で被害件数が多い理由として、そういった職業の従事者は被害届を出

す機会が多いということが考えられる。たとえば飲食店で犯罪が発生した場合、店内で起こった犯罪は店主が代表として被害届を出すことになる。このように管理的業務従事者は自分の管轄が広がるほど、その範囲で起こった犯罪・事件について処理する責任があるため、被害届を出す機会が増える。このため、管理的業務の職業において被害件数が多くなっているのだと考えられる。こうした要因で特に被害件数が増加しやすい犯罪は、窃盗や詐欺、器物損壊であろう。たとえば、管理的業務の職業の中でも特に被害件数の多かった「不動産業自営」における被害罪種構成比に注目すると、その他の刑法犯の割合が突出していることがわかる。その中でも多いのは「器物損壊等」の被害件数である。これは、仕事柄、扱う不動産やそれに付属する物が比較的多くなるために、器物損壊等の被害にあう確率も自然と高くなったと考えられる。ほかの管理的業務の職業においても「窃盗犯」、詐欺を含む「知能犯」、器物損壊を含む「その他」では被害件数が他と比べて多いが、「凶悪犯」、「粗暴犯」、「風俗犯」のカテゴリーにおける管理的職業の被害件数は多くなかった。このことにより、罪種別に職業威信スコアとの相関を見たとき、「窃盗犯」、「知能犯」、「その他」では相関があらわれにくくなったのだと考えられる。

管理的業務ではないにもかかわらず、「外交員・セールスマン」と「接客社交従事者」の被害件数は突出して多かった。なぜこれら2つの職業において被害件数が多くなったのであろうか。

「外交員・セールスマン」の被害罪種構成比は、職業全体における被害罪種構成比とくらべても特に逸脱した値を示していない。したがって、なにか特定の犯罪について外交員・セールスマンは被害を受けやすいという原因は考えにくい。やはり、ルーティーン・アクティビティ論

における犯罪を誘引する条件（動機をもった犯罪者・適切な標的・有能な犯罪監視者の不在）がそろいやすかったということが考えられる。たとえば、外的な活動が多い者はそうでないものに比べて被害者になる確率が低いということがいわれている。外交員・セールスマンは自宅から離れて仕事をする上、オフィス内にとどまるだけでなく1人で広範囲を移動することが多い。こうした性質により、犯罪を妨げる有効な監視者がいない状況が生まれやすく、外交員・セールスマンが「適切な標的」になりやすくなっているのだと考えられる。同じようにルーティーン・アクティビティ論的に犯罪被害にあいやすい職業として、タクシー運転手（営業用乗用自動車運転手）などが考えられる。しかし、タクシー運転手を含む運輸従事者の被害件数は比較的少ない。これはタクシー運転手以外の運輸従事者（バス運転者や船舶・航空機運転従事者など）の被害件数の少なさと相殺されたためであると考えられる。

「接客社交従事者」（たとえばホステス・ホスト）は「外交員・セールスマン」の次に就業人数あたり被害件数が多い。この職業において被害件数が多くなっている原因はいくつか考えられる。仕事の特性上、人間関係のトラブル、男女間のトラブルが発生しやすいことがまず考えられる。また、外的活動が多く、その活動時間が夜に集中することから監視者の目が届きにくいという点において、「外交員・セールスマン」と同じくルーティーン・アクティビティ論による説明も可能であろう。その罪種比をみても、全体の比とは異なる傾向を示している。すなわち、凶悪犯、粗暴犯、風俗犯の被害を多くうけている。このことが接客社交従事者特有の犯罪被害件数の多さにつながっているとみられる。

管理的業務の職業について被害届を出す機会が多いということが、分析結果に影響を与えたように、被害届を出しにくいグループの存在も想

定しなければならない。すなわち、暗数の問題である。暗数は犯罪統計を研究対象にするにあたって避けられない問題であろう。特に、低階層においてこの暗数が大きくなっているのではないかと考えられる。なぜなら、犯罪被害をうけながら「泣き寝入りする」というケースは立場が弱く、法律などの知識が不足しやすい低階層者におこりやすい事態だからである。今回、ブルーカラーの被害件数が比較的少なくなったのも、このことが1つの理由として考えられる。そして、階層の低いブルーカラー職種におけるこうした暗数の偏在は、全体としての犯罪被害者職業と職業階層との負の相関を弱める要因になった可能性もある。

6 結びに

今回、犯罪被害にあいやすい職業は管理的業務の職業、外交員・セールスマン、接客社交従事者であることが明らかとなった。本論文では犯罪被害者の職業階層が低いほど被害件数が増えることを仮説としていたが、階層による犯罪被害への影響よりも、個々の仕事の性質による影響のほうが強く反映される傾向にあった。特に、管理的業務が被害届を出す機会を増加させること、ルーティーン・アクティビティ論によって説明される要因によって特定職業の犯罪被害件数が増加することは興味深い結果であった。管理的業務の職業における被害件数の増加の影響が少ない凶悪犯・粗暴犯・風俗犯では職業階層が低いほど被害件数がやや増える傾向がえられた。そのため、ルーティーン・アクティビティ論で説明される条件や管理的業務の影響といった階層以外の条件を排して分析を行えば、職業階層と犯罪被害の関係がより明瞭になることが示唆された。

本論文では、犯罪被害を増加させうる要因をもつ職業について明らかにした。しかし、特定の職業従事者に犯罪発生の責任を追及する意図はない。今後の犯罪被害者を対象とした研究が抑制されないよう、本論文が特定職業の仕事のありかたやリスク管理の是非を問うものではないことを改めてここに記しておきたい。被害者の要因にも目を向け、被害にあいやすい要素をさぐることは、犯罪形成のメカニズムや階層の影響を正確に把握するうえで有用であったと考える。

本論文では、職業を 30 程度にカテゴライズして犯罪被害件数との相関関係数からおもに分析を行った。その結果、予想したほどの強い傾向は得られなかった。しかし、このカテゴライズや分析方法を変えることで、新たな結果が得られることも予想される。また、階層以外の要因も強く働くことが明らかとなったため、今後は犯罪被害者の諸要因に目を向けた多様な研究が課題となるであろう。

400 字詰め原稿用紙 47 枚相当

〔文献〕

Cohen, Lawrence E. and Marcus Felson, 1979, “Social Change and Crime Rate Trends: A Routine Activity Approach,” *American Sociological Review*, 44: 588-608. (=2007, 田所清克・平岡透訳「社会情勢の変化と犯罪率傾向: ルーティーン・アクティビティ論」『研究論叢』京都外国語大学, 69, 245-271.)

藤本哲也, 1986, 『社会階級と犯罪』勁草書房.

平沢和司, 2014, 『格差の社会学入門——学歴と階層から考える』北海道
大学出版会.

細井洋子・鴨志田康弘, 2011, 『犯罪と社会——初歩からはじめる犯罪社
会学』学文社.

川野健治, 2012, 「貧困と社会病理——暴力、自殺」『発達心理学研究』
23(4): 395-403.

警察庁, 2013, 「平成 24 年の犯罪第 55 表 罪種別 被害者の職業別
認知件数」, (2016 年 10 月 23 日取得, [http://www.npa.go.jp/a
rchive/toukei/keiki/h24/h24hanzaitoukei.htm](http://www.npa.go.jp/archive/toukei/keiki/h24/h24hanzaitoukei.htm)) .

Kelling, George L. and Catherine M. Coles, 1996, *Fixing Broken
Windows: Restoring Order and Reducing Crime in Our
Communities*, The Free Press. (=2004, 大塚尚・青山彩子・千代延
晃平・立崎正夫訳, 小宮信夫監訳『割れ窓理論による犯罪防止——
コミュニティの安全をどう確保するか』文化書房博文社.)

Marx, Karl and Friedrich Engels, 1848, *Manifest der
Kommunistischen Parte*. (=2008, 水田洋訳『共産党宣言・共産主
義の諸原理』講談社学術文書.)

斎藤友里子, 2011, 「『より良い社会』をめぐる問い——社会階層と公共
性・正義」, 盛山和夫・片瀬一男・神林博史・三輪哲編, 『日本の社
会階層とそのメカニズム——不平等を問い直す』白桃書房, 225-254.

- 諸澤英道, 1998, 『新版 被害者学入門』 成文堂.
- 西田芳正, 2010, 「貧困・生活不安定層における子どもから大人への移行過程とその変容（貧困と犯罪・非行）」『犯罪社会学研究』 35: 38-53.
- 岡邊健編, 2014, 『犯罪・非行の社会学——常識をとらえなおす視座』 有斐閣ブックス.
- 大阪弁護士会, 2011, 『貧困問題がわかる 2 貧困の実態とこれからの日本社会——子ども・女性・犯罪・障害者、そして人権』 明石書店.
- 大竹文雄・小原美紀, 2010, 「失業率と犯罪発生率の関係——時系列および都道府県別パネル分析（貧困と犯罪・非行）」『犯罪社会学研究』 35: 54-71.
- 大谷通高, 2008, 「社会的な救済の対象としての「犯罪被害者」——60・70年代の日本の被害者学と補償論の考察から」『Core Ethics』 4: 25-35.
- Reiman, Jeffrey and Paul Leighton, [1979] 2010, *The Rich Get Richer and the Poor Get Prison: Ideology, Class, and Criminal Justice*, Pearson Education. (=2011, 宮尾茂訳『金持ちはますます金持ちに 貧乏人は刑務所へ——アメリカ刑事司法制度失敗の実態』 花伝社.)
- 阪口祐介, 2008, 「犯罪リスク知覚の規定構造——国際比較からみる日本の特殊性」『社会学評論』 59(3): 462-477.
- 総務省統計局, 2013, 「平成 24 年就業構造基本調査第 21 表 男女, 職業, 従業上の地位・雇用形態, 雇用契約期間の定めの有無, 起業の

有無別有業者数」，（2016 年 10 月 23 日取得，http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&tcID=000001048178&cycleCode=0&requestSender=search）。

竹ノ下弘久，田辺俊介，鹿又伸夫，2008，「階層移動の国際比較に向けての階層カテゴリーの構成——SSM 職業小分類の EGP 分類への変換とその方法」『人文論集』58(2): 17-42.

津島昌寛，2010，「貧困と犯罪に関する考察——両者の間に因果関係はあるのか?（貧困と犯罪・非行）」『犯罪社会学研究』35: 8-20.

都築一治編，1998，『職業評価の構造と職業威信スコア』，1995 年 SSM 調査研究会.

矢島正見・丸秀康・山本功編，2009，『改訂版 よくわかる犯罪社会学入門』学陽書房.

[資料]

資料 1 平成 24 年度の犯罪・就業構造基本調査における職業分類対応

32 分類	平成 24 年の犯罪	就業構造基本調査
農林漁業従事者	農・林・漁業	農林漁業従事者
飲食店主	飲食店主	飲食店主・店長 飲食物調理従事者 飲食物給仕・ 身の回り世話従事者
土木・建築業自営	土木・建築業自営	建設・採掘従事者
不動産業自営	不動産業自営	不動産仲介・売買人 不動産営業職業従事者 居住施設・ビル等管理人

販売店主	販売店主	販売従事者 (不動産仲介・売買人、 不動産営業職業従事者 を除く)
製造業自営	製造業自営	生産工程従事者
その他の自営業主	その他の自営業主	上記を除く自営業主・ 家族従業者の総数
教員	教員	教員
医療・保健従事者	医療・保健従事者	保健医療従事者
通信従事者	通信従事者	通信機器操作従事者
専門的・ 技術的職業従事者	芸能人・プロスポーツ選手 弁護士 その他の専門・技術職	専門的・技術的 職業従事者 (教員、保健医療従事 者、通信機器操作従事者 を除く)
管理的公務員	議員・知事課長以上の公務員	管理的公務員
法人・団体役員	会社・公団等の役員	法人・団体役員
その他の 管理的職業従事者	会社・公団等の部課長	その他の管理的職業従 事者
事務従事者	事務員	事務従事者
外交員・セールスマン	外交員・セールスマン	商品訪問・移動販売従事 者 商品仕入外交員 営業職業従事者 (不動産営業職業従事 者を除く)
販売従事者	販売店員 露天・行商・廃品回収	販売従事者 (商品訪問・移動販売従 事者、商品仕入外交員、 営業職業従事者を除く)
美容師・理容師	美容師・理容師	理容師 美容師
飲食物調理従事者	調理人・バーテンダー	飲食物調理従事者
接客社交従事者	ホステス・ホスト	接客社交従事者
遊技場等店員	遊技場等店員	娯楽場等接客員
飲食店店員	飲食店店員	飲食店主・店長 飲食物給仕・ 身の回り世話従事者
その他サービス 職業従事者	その他のサービス職	サービス職業従事者 (理容師、美容師、飲食 物調理従事者、接客社交 従事者、娯楽場等接客 員、飲食店主・店長、飲 食物給仕・身の回り世話 従事者を除く)

建設・採掘従事者	建設職人・配管工 土木建設労務作業者	建設・採掘従事者
機械工	輸送・精密機械工 機械工(輸送・精密を除く)	機械組立従事者 機械整備・修理従事者 機械検査従事者
金属加工工	金属加工工	製品製造・ 加工処理従事者(金属製品)
その他製造工・技能工	食品・衣料品製造工 その他の技能工	生産工程従事者 (機械組立従事者、機械 整備・修理従事者、機械 検査従事者、製品製造・ 加工処理従事者(金属製 品)を除く)
警察官・自衛官 ・消防士等	警察官・自衛官・消防士等	自衛官 警察官、海上保安官 看守、その他の司法警察 職員 消防員
その他の保安従事者	その他の保安従事者	警備員 他に分類されない保安 職業従事者
運輸従事者	運輸従事者	輸送・機械運転従事者
運搬労務作業者	運搬労務作業者	運搬従事者
その他の労務作業者	その他の労務作業者	運搬・清掃・ 包装等従事者(運搬従事 者を除く) 農林漁業従事者

「平成 24 年就業構造基本調査」(総務省統計局) (<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2012/index.htm>),
「平成 24 年の犯罪」(警察庁) (<http://www.npa.go.jp/archive/toukei/keiki/h24/h24hanzaitoukei.htm>) を加工して作成

資料 2 SSM 職業分類と 32 分類対応表

SSM 職業分類	32 分類
自然科学研究者	専門的・技術的職業従事者
人文科学研究者	
機械・電気・化学技術者	
情報処理技術者	
その他の技師・技術者	
裁判官・検察官・弁護士	
その他の法務従事者	
公認会計士・税理士	
宗教家	
文芸家・著述家	
記者・編集者	
彫刻家・画家・工芸美術家	
デザイナー	
写真家・カメラマン	
音楽家	
俳優・舞踊家・演芸家	
職業スポーツ家	
獣医師	
保母	
社会福祉事業専門職員	
個人教師	
経営コンサルタント	
アナウンサー	
図書館司書	
他に分類されない専門的・技術的職業従事者	
医師	医療・保健従事者
歯科医師	
薬剤師	
助産婦	
保健婦	
栄養士	
看護婦・看護師	
あんま・はり灸師	
その他の保健医療従事者	
幼稚園教員	教員
小学校教員	
中学校教員	
高等学校教員	
大学教員	
盲・ろう・養護学校教員	
その他の教員	
管理的公務員	管理的公務員
国会議員	
地方議員	

会社役員	法人・団体役員
その他の法人・団体の役員	
会社・団体などの管理的職員	その他の管理的職業従事者
駅長・区長	
郵便局長、電報・電話局長	
その他の管理的職業従事者	
総務・企画事務員	事務従事者
受付・案内事務員	
出荷・受け荷事務員	
営業・販売事務員	
その他の一般事務従業者	
会計事務員	
集金人	
その他の外勤事務従事者	
運輸事務員	
速記者、タイピスト	
電子計算機等操作員	
郵便・通信事務員	通信従事者
無線通信士・無線技術者	
有線通信士	
電話交換手	
郵便・電報外務員	
その他の通信従事者	
小売店主	販売店主
卸売店主	
質屋店主・店員	
飲食店主	飲食店主
販売店員	販売従事者
行商人、呼び売り人、露店商人	
再生資源卸売り人・回収人	
商品仲立ち人	
その他の販売類似職業従事者	
外交員（保険を除く）	外交員・セールスマン
保険代理人・外交員	
不動産鑑定士	不動産業自営
不動産仲介人・売買人	
下宿・アパートの管理人、舎監、寮母	
理容師、美容師	美容師・理容師
料理人	飲食物調理従事者
バーテンダー	
給仕係	飲食店店員
接客社交係	接客社交従事者
娯楽場などの接客員	遊技場等店員
クリーニング職、洗い張り職	その他サービス職業従事者
女中、家政婦、家事サービス職業従事者	
スチュワーデス・スチュワード	
旅行・観光案内人	
その他の個人サービス職業従事者	
旅館・貸席などの主人・番頭	

ファッションモデル

その他のサービス職業従事者

自衛官	警察官・自衛官・消防士等
警察官、海上保安官、鉄道公安員	
消防員	
看守、守衛、監視人	
その他の保安職業従事者	その他の保安従事者
旧職業軍人	
農林技術者	農林漁業従事者
農耕・養蚕作業者	
植木職、造園師	
養畜作業者	
林業作業者	
その他の農業作業者	
漁業作業者	
漁船の船長・航海士・機関長・機関士	
電車・機関車運転士	運輸従事者
自動車運転者	
船長、航海士、水先案内人（漁船を除く）	
船舶機関長（漁船を除く）	
航空操縦士・航空士・航空機関士	
車掌	
鉄道員	
船員	
その他の運輸従事者	
製銑工、製鋼工、精錬工	金属加工工
鋳物工、鍛造工、金属加工作業者	製造業自営
金属工作機械工、めっき工、金属加工作業者	
鉄工・板金工	
金属溶接工	
一般機械組立・修理作業者	機械工
電気機械組立工・修理工	製造業自営
自動車組立工・整備工	
鉄道車両組立工・修理工	
船舶ぎそう工（他に分類されない）	
航空機組立工・修理工	
自転車組立工・修理工	
その他の輸送機械組立・修理作業者	
時計組立工・修理工	
光学機械・精密機械器具組立工	
陶磁器工、絵付け作業者	その他製造工・技能工
石工	製造業自営
ガラス・セメント製品製造作業者	
その他の窯業・土石製品製造作業者	
化学薬品製造作業者	
精穀工、製粉工	
パン・菓子・麺類・豆腐製造工	
味噌・醤油・缶詰食品・乳製品製造工、	
飲食料品製造作業者	

タバコ製造工	
酒類製造工	
製糸作業	
織布工	
漂白工、染色工	
洋服・和服仕立て職	
縫製工、裁断工	
製材工、木工	
指物師、家具職、建具職	
船大工	
おけ職、木・竹・草・つる製品製造作業	
製紙工、紙製品製造工、パルプ・紙・	
紙製品製造作業	
印刷・製本作業	
ゴム・プラスチック製品製造作業	
くつ製造工・修理工、かわ・かわ製品製造作業	
塗装工、画工、看板工	
漆塗り師、まき絵師	
表具師、内張工	
和がさ・ちょうちん・うちわ職	
貴金属・宝石・甲・角など細工工	
印判師	
洋傘組立工	
かばん・袋物製造工	
玩具製造工	
製図工、現図工	
映写技師	
他に分類されない技能工、生産工程作業	
起重機・建設機械運転作業	土木・建築業自営
その他の定置機械運転作業	建設・採掘従事者
建築・土木技術者	
発電員、変電員	
電気工事・電話工事作業	
土木・建築請負師	
大工、左官、とび職	
れんが積工、配管工	
畳職	
土工、道路工夫	
鉄道線路工夫	
現場監督、その他の建設作業	
採鉱員、採炭員	
石切出作業	
その他の採掘作業	
運搬労務者	運搬労務作業
倉庫夫、沖仕	その他の労務作業
汽かん士、汽かん火夫	
清掃員	
その他の労務作業	

資料 3 職業・罪種ごと 1 万人あたりの被害件数

	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
外交員・ セールスマン	5.63	122.07	1554.34	26.64	8.22	312.48
接客社交従事者	34.38	299.22	481.25	14.45	59.38	125.39
不動産業自営	8.68	34.54	433.44	25.71	0.16	405.99
管理的公務員	2.25	15.76	199.06	13.32	0.00	207.13
その他の管理的 職業従事者	1.87	10.59	328.65	15.18	0.23	78.37
通信従事者	1.67	33.89	305.86	5.02	1.26	76.15
飲食店主	2.09	29.53	266.24	28.46	0.62	81.90
販売店主	2.93	6.01	236.77	9.88	0.11	37.19
その他の自営業主	0.91	10.18	162.81	5.94	0.17	42.76
土木・ 建築業自営	0.48	7.49	159.73	2.47	0.00	26.53
法人・団体役員	0.74	7.27	134.76	6.90	0.04	43.75
美容師・理容師	1.09	8.45	139.39	2.07	1.41	26.26
飲食店店員	1.78	21.01	101.92	3.12	2.31	17.82
警察官・自衛官・ 消防士等	0.68	7.17	55.66	1.02	0.14	54.46
その他サービス 職業従事者	0.88	9.52	82.53	1.79	1.08	18.33
建設・採掘従事者	0.35	9.22	79.26	0.61	0.03	13.74
農林漁業従事者	0.25	2.35	85.76	1.56	0.02	10.49
医療・保健従事者	0.51	5.10	63.67	1.46	0.71	17.72
その他の保安 従事者	4.06	10.60	45.53	0.64	0.16	11.03
教員	0.19	5.99	46.41	0.65	0.30	17.30
遊技場等店員	0.82	10.95	38.29	1.18	1.10	11.76
運輸従事者	0.59	10.68	36.97	1.61	0.07	10.63
その他の労務 作業者	0.23	5.27	38.96	0.82	0.12	8.12
製造業自営	0.14	1.30	39.34	1.00	0.02	9.43
事務従事者	0.24	2.57	38.82	0.74	0.36	8.19
専門的・技術的 職業従事者	0.19	2.28	29.02	0.58	0.20	7.04
その他製造工・ 技能工	0.13	2.14	27.82	0.34	0.06	6.71
機械工	0.04	1.40	21.85	0.27	0.02	6.09
販売従事者	0.12	1.47	18.71	0.37	0.13	4.54
金属加工工	0.09	1.54	17.54	0.30	0.02	4.72
運搬労務作業者	0.17	2.75	16.17	0.36	0.03	3.77
飲食物調理従事者	0.12	1.29	14.20	0.27	0.10	2.45